

## 第104回中教審生涯学習分科会意見メモ

放送大学特任教授・福岡学習センター所長 菊川律子

2019/9/9

資料3「審議の視点例」に関し以下のとおりです。

### (1) 社会的包摂に向けた生涯学習・社会教育の在り方・姿

○社会的包摂の課題として

- ・困難を抱える家庭や子供たちへの支援
- ・外国人の家族や子供たちへの支援
- ・障害のある子供たちへの支援
- ・社会的に孤立しがちな若者や高齢者への支援

があげられているが、これらは日常の生涯学習・社会教育活動の延長上の課題でもあるが、加えて福祉、労働、医療等特定領域の専門性が求められる課題でもある。

○特定領域といえども、地域における日常的な助け合いの風土が土台として必要であり、そこに生涯学習・社会教育の果たすべき役割がある。

### (2) 解決のための課題や方策

○まずは人材である。社会教育行政では、課題対応のベースとなる人々の関係づくり、地域づくりを進めることのできる職員の確保が必須である。社会教育主事や社会教育士等社会教育人材の養成を質量ともに急ぐとともに、そのような社会教育関係者が、様々な課題や関係行政・分野について理解しアンテナを高くする努力(学習・研修)を継続的に行う必要がある。

○特定領域の専門人材については、関係行政機関との連携とともに、NPO等の活動が求められる。活動するNPO等が持続可能であるために、経済面も含め企画や実績に応じた支援が望まれる。また、関係の職業をリタイアした人々が民間団体等を作る、あるいは構成員となる等の取組も有効と思われ、条件整備が望まれる。

○人材を整えつつ、関係者以外の住民に対する理解啓発や活動を充実させる必要があるが、地域の中で人々は「あるべき論」では動かず、人々の本音や自身の必要性、楽しさを踏まえた企画を提案することが求められる。それは古くから社会教育主事や社会教育行政に求められてきた力量である。

○第10期の生涯学習分科会の役割の一つは、第9期の新しい地域づくり答申の具体化と考える。発表事例等の優れた事例が成り立つ普遍的条件の分析や調査研究、並びにそれらに基づく理解啓発や新規の取組が望まれる。